

坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金
平成 28 年度医学国際交流事業募集要項

慶應義塾医学振興基金
医学国際交流事業委員会
委員長 安井 正人

この度、坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金医学国際交流事業として下記のとおり募集をいたします。
関係者への周知方お願い申し上げます。

記

1 申請区分

- ① 医学部学生の国際交流活動への助成（1 件あたり上限 20 万円）
申請資格：慶應義塾大学公認学生団体（医学部）

補助対象：補助対象の活動に直接関係のある支出
* 平成 28 年度内の活動に限る

提出物：申請書（所定用紙）

- ② 国際学会外国出張費用補助（平成 28 年 4 月～9 月（前半期）開催分）（1 件あたり上限 20 万円）
申請資格：慶應義塾大学医学部学生、医学研究科大学院生（修士・博士課程）で、筆頭発表者（ポスター発表、口頭発表）として平成 28 年 9 月までの国際学会（※）へ参加するために外国出張を行う者
(※) 平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月（後半期）開催の学会参加のための申請については、9 月に別途募集する予定です。なお、前半期に補助金を交付された者は、後半期に再度申請をすることはできません。

補助対象：a. 本補助金は、学会開催地への往復航空運賃に充当すること。
b. 学会開催地への往復航空運賃に充当しても補助額に残余がある場合は、当該出張期間中に発生する次の費用の支出を認める：学会参加費（懇親会費等は除く）、宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅↔空港間）、現地交通費（タクシ一代は支出不可））、外貨交換手数料

提出物：申請書（所定用紙）

学会発表採択通知またはプログラム（学会名、開催日時、発表者氏名を確認できる文書）

発表のアブストラクト（発表内容の概要がわかるもの）

学生証の両面の写し

- ※ 採択された場合、採択額以上の必要経費・支出があったことを証明するため、活動終了後に領収書原本（コピー不可）の提出が必要となります。書類の保管にご注意下さい。
- ※ 募集前に終了している学会（平成 28 年 4 月以降開催のもの）についても、未清算の出張者立替領収書（原本）がある場合、応募を可能とします。（※他資金で支出済みの出張については振替が不可能なため、応募いただけません。）

2 申請書類

オリジナル一式とそのコピー7 部（全 8 部）を提出（カラーコピー不可。押印後、モノクロコピー）

◎申請書は医学振興基金 HP からダウンロード

URL⇒ http://www.ms-fund.keio.ac.jp/index_jp.htm

申請者はそれぞれ次に定める責任者を経て提出すること。また、必要に応じて委員会から追加資料の提出を求める場合がある。

◎責任者 ⇒ 大学院生：指導教授 学部生：自主学習責任者 申請区分①公認学生団体：顧問

3 申請書提出期限

平成 28 年 6 月 29 日 (水) 17:00 まで (時間厳守)

4 審査・決定

医学国際交流事業委員会において選考し、平成 28 年 8 月初旬(予定)に申請者に採否を通知する。

5 提出先・問合せ先

医学振興基金事務室 (総合医科学研究棟1 階・信濃町キャンパス学術研究支援課内)

担当：高橋・山中・細田 内線：62377 直通：03-5363-3609

以上